

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成20年7月17日(2008.7.17)

【公表番号】特表2008-502004(P2008-502004A)

【公表日】平成20年1月24日(2008.1.24)

【年通号数】公開・登録公報2008-003

【出願番号】特願2007-515499(P2007-515499)

【国際特許分類】

G 09 F 9/30 (2006.01)

【F I】

G 09 F 9/30 390 C

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月29日(2008.5.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

相対的に輝度がより大きな少なくとも2つのカラー・サブ画素と、相対的に輝度がより小さな少なくとも2つのカラー・サブ画素とを含む異なる少なくとも4色のサブ画素からなるアレイを備えるカラー・ディスプレイ装置であって、

上記サブ画素が複数のグループに配列されて、異なる少なくとも2つのタイプの画素を形成し、それぞれのタイプの画素は、相対的に輝度がより大きな2つのカラー・サブ画素と、相対的に輝度がより小さな2つのカラー・サブ画素の少なくとも一方とを含んでいることと、それぞれのタイプの画素は、各画素における相対的に輝度がより大きな2つのカラー・サブ画素の相対位置が、隣接する画素において繰り返され、相対的に輝度がより小さな2つのカラー・サブ画素のうちの少なくとも一方の相対位置が、隣接する少なくとも1つの画素において繰り返されていないというパターンで配置されていることを特徴とするディスプレイ装置。

【請求項2】

異なる2つのタイプの上記画素のそれぞれが、相対的に輝度がより小さな2つのカラー・サブ画素を備えていることと、その2つのタイプの画素は、相対的に輝度がより小さな上記2つのカラー・サブ画素の相対位置が、連続した画素行および／または画素列の隣接した画素間で互いに入れ代わるように配置されていることを特徴とする、請求項1に記載のディスプレイ装置。

【請求項3】

異なる2つのタイプの各画素から、輝度が相対的に低い2つのカラー・サブ画素のうちの異なる1つのカラー・サブ画素が除外されていて、その2つのタイプの画素は、除外された輝度が相対的に低いそのカラー・サブ画素が、連続した画素行または画素列の隣接した画素において互いに入れ代わるように配置されている、請求項1に記載のディスプレイ装置。